

会 議 録

会議の名称	第2期 小金井市地域自立支援協議会（第5回）
事務局	福祉保健部障害福祉課、地域生活支援センターそら
開催日時	平成22年7月26日（月） 午後2時00分から午後4時00分
開催場所	小金井市市民会館「萌え木ホール」 A会議室
出席者	<p>【委員】 伊藤良子委員(会長)、矢野典嗣委員（副会長）、富澤淳一委員、大久保昌弘委員、山田満里子委員、山田正市委員、吉沢幸子委員、中村悠子委員、枡本敬子委員、森田純司委員、斎藤修委員、佐久間育子委員</p> <p>【事務局】 障害福祉課障害福祉係長 藤井知文 障害福祉課相談支援係長 高田明良 障害福祉課相談支援係 小池直明、澤島武士 地域生活支援センターそら 施設長 熊倉弘子、伊藤奈保子</p>
傍聴の可否	可
傍聴者数	0人
会議次第	別紙会議録のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	添付のとおり

第2期 第5回小金井市地域自立支援協議会 議事要旨

日時：平成22年7月26日(月) 14:00～16:00

場所：小金井市市民会館 萌え木ホール

出席者：協議会委員 12名(欠席1名)

障害福祉課障害福祉係長

障害福祉課相談支援係長

障害福祉課障害福祉係(2名)

地域生活支援センター そら(2名)

配布資料 1： 障害者を取り巻く事例からのチャート図(資料1-1)

2： 「障害のある人を取り巻く環境について」での報告事例の要旨(資料1-2)

3： 各項目の数値等データ(参考資料2)

4： こころの安心マップ(資料3)

5： 障害者福祉のてびき(資料4)

6： 災害時要援護者対策の手引き(資料5)

7： 障害者制度改革推進のための基本的な方向について～概要版～(参考資料1-1)

8： 障害者制度改革推進のための基本的な方向について～第一次意見～(参考資料1-1)

9： 障害者制度改革推進のための基本的な方向について

～6月29日閣議決定・概要版～(参考資料2-1)

10： 障害者制度改革推進のための基本的な方向について

～6月29日閣議決定～(参考資料2-1)

11： 「知ってください わたしたちのこと」→山田満里子委員より

12： 第2期 小金井市自立支援協議会(第3回)議事要旨

13： 第2期 小金井市自立支援協議会(第4回)議事要旨(仮)

開催にあたって、事務局より資料の確認。

1. 開会

事務局(高田 係長)	・本日は、吉沢委員より欠席の連絡が入っている。
---------------	-------------------------

2. 議題

(1) 障害のある人を取り巻く課題についての検討

「小金井市障害者計画(平成20年度改訂) 第2期小金井市障害福祉計画」P. 30

課題4：当事者ニーズに基づいたサービス提供体制の構築

伊藤会長	・出席者11名により、本協議会は成立(1名遅刻)。 ・本日のテーマは「小金井市障害者計画(平成20年度改訂) 第2期小金井市障害福祉計画」P. 32の課題4：「当事者ニーズに基づいたサービス提供体制の構築」。 ・P. 33の二つ目の◆に議論を進めていく。関連資料について事務局より説明
------	--

	をお願いしたい。
事務局（藤井係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉マップとは、「こころの安心マップ」のことを指す。このマップは、平成20年4月に作成した。作成から2年を経過しているため、内容の見直し等行なう予定。 ・障害のある人に配慮したトイレの整備については、「こころの安心マップ」の地図上に車イス対応トイレ、オストメイト対応トイレのマークを表示している。 ・放置自転車、バイクの整備についての資料はないが、市内すべての駐輪場に障害者専用を設けている。 ・バリアフリー住宅の普及促進については、6月に開催された第3回の自立支援協議会にて資料を配布しているため、そちらをご覧いただきたい。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料についての質問等をお願いしたい。
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・以前の「こころの安心マップ」には作業所が掲載されていたが、今回のマップには掲載されていない。福祉マップの見直しの際には、市内の作業所の掲載をお願いしたい。その辺りの予定はあるのか。
事務局（藤井係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しに関しては、皆様からの意見や要望を確認しながら進めていきたいと考えている。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・マップ作成にあたり検討委員会の中に当事者の方も入ってもらっている。全ての検討会に出席することが難しいこともあるため、その辺りについての配慮も行ない、現在出ているような要望を実現させていきたいと考えている。
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> ・放置自転車、バイクの整備について。先程の説明では、市内にある駐輪場に障害者用のスペースが確保されているということだったが、この内容の主旨は各歩道上の放置自転車やバイクを整備して通行しやすくするという話と理解していた。その辺りの確認をしておきたい。
事務局（藤井係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・交通対策課の管轄。違反エリアに放置されている自転車やバイクを即時撤去するという事業を行なっている。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・その効果についてはどうなのか。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課が直接担当している部分ではないため、細かい現状については計画を策定する際に前回の項目について調査を行ない、達成度を確認する。その結果を報告したい。 ・庁内の運営委員会の中で意見を出していきたいと思っている。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・P. 33の一つ目の◆に記載されているが、計画を作成するにあたり実施したアンケートでは、市内の障害のある人の8割以上が週に1、2回以上は外出をしており、知的障害の8割以上が毎日外出しているという結果もあった。また、身体障害者の4割以上は「道路や駅の段差、階段に問題が多い」ことが挙げられているが、こうした点もふまえ、意見をお願いしたい。 ・また、各委員より不安定な状況や日頃問題点として感じていること、事例など出していただきたい。
山田正市委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「図書館のバリアフリー化」について。東分室で新聞を読む時、45 cmぐらいの低い机を利用。しかし、新聞を読みながらメモをとる時にその机の高さが中途半端に感じる。長時間となると、背中痛みが出てしまう程。できれば70 cmぐらいの机とそれに合ったイスがほしいと思っている。 ・2列目のソファの奥の方に座ると、多くの人が利用している際、出られなくなってしまう。配置に余裕をもってもらいたい。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで身体障害者協会での要望書を出したことはあるか。

山田正市委員	・出したことはない。
佐久間委員	<p>・ P. 57 の (2) では、継続の A となっている。市の考え方として、バリアフリー化は継続していくとの見解を示している。</p> <p>・ 自立支援協議会でこのような意見が出されたということについては、あげていきたいと思うが、個別具体的な内容についてどのように改善がはかれるかということところまでは、この計画を進めるにあたっては難しいと思われる。</p> <p>・ ハード的なコストや時間がかかるものではなく、比較的簡単に改善がはかれるものについては、要望をわかってもらい意味でも提出していく必要はあるのではないかと感じる。</p>
栢本委員	<p>・ 要望等、具体的な声をあげていかなければならないと思っている。</p> <p>・ 貫井北にできる交流センターの中にも新しく図書館ができると聞いている。新しくできる場所に関しては、いろいろな説明会が開かれている。そのような場所に当事者や当事者の家族が出向き、直接意見を言うていく機会が必要だと感じている。</p>
伊藤会長	・ 新設図書館についてはどのような状況なのか。
佐久間委員	・ 詳細についての発言は難しい。ただ、貫井北町の交流センターについてのパブリックコメントはまだ終了していないと聞いているが。
矢野副会長	・ 実施されている最中と聞いている。ただ、その中に障害者団体の代表がどの程度参加できるのかどうかは不明。
山田満里子委員	・ 一般公募で 13 名の公募があった。そこに障害者枠という形はなかった。さくら会から代表が申し込んだが、抽選で外れてしまった。しかし、当選者が男性ばかりだったため、女性を加えようと 3 名が追加で選ばれ、さくら会より 1 名が参加できることになった。ようやく始まったばかりの段階。
佐久間委員	・ 貫井北町の交流センターについては、公民館が担当。今後開催される説明会やパブリックコメントなどで意見を出していくことは可能だと思われる。
矢野副会長	<p>・ これからは、障害のある人たちに配慮した街づくりをしていくのかということについて行政側の責任はあると思われる。事前に当事者の声を汲み取るような手続きがとれるかどうかということが大切。</p> <p>・ それぞれの障害者団体の方々は、協議会や委員会などで意見を出す機会をつくってもらえることができるとよい。</p> <p>・ パブリックコメントの段階では、ある程度できあがっているため、そこから変更するというのは難しい。その前に意見を吸い上げられるようにしていく必要がある。</p> <p>・ 山田正市委員からの話は、配置や備品の問題であったため、予算の範囲でどれだけ実現可能なのかどうかという部分がある。また、レイアウトなどの問題もある。いずれにしても、伝えていくことは必要だと思われる。不便を我慢しないで、直接声にすることで変わる可能性はある。誰もが利用しやすい場所が望ましい。</p>
佐久間委員	・ 個別に団体に対して必要な説明をするということをする配慮は必要であるが、市全体の考えもあると思われる。
矢野副会長	・ 毎回委員として出席することは大変であれば、必ずヒアリングを設けてもらうなどのシステムがあるとよい。
伊藤会長	・ P. 33 の二つ目の◆に議論を進めていく。関連資料について事務局より説明をお願いしたい。

事務局（藤井係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・前半の5項目についての資料は用意できなかった。 ・資料2-1を参照していただきたい。 ・「各種交通機関の運賃及び通行料の割引」については、「障害者福祉の手引き」のP. 44を参照いただきたい。 ・「市内循環バスの運行」については、資料2-2を参照していただきたい。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・質問や意見、日頃感じている問題点等をお願いしたい。
山田正市委員	<ul style="list-style-type: none"> ・個別的な内容の話になってしまうが、中町の自宅から東町の図書館分室までの間にいろいろと感ずることがある。 ・歩道はしっかりしているが、その歩道上にあまりにも多くの物が立っている。 ・車いすが通ることができない場所がある。中町1丁目のサークルKから梶野町のセブンイレブンの間にある消火栓の場所について何とかならないかを感じている。 ・歩道上の半分ぐらいまで張り出している個人宅の樹木の問題。首を倒さないと通れないし、傘をさして通ることも難しい。 ・東町4丁目の交差点は、南側と北側に差がある。 ・信号機の柱や電柱などを道路からよけて立ってもらわないと困る。 ・歩行者にとって歩きやすい歩道にしてもらいたい。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今の発言は、計画のP. 79 (5)「あんしん歩行エリアの整備」のことを指していると思われるが、担当課はまちづくり推進課と道路管理課となっており、継続のAとなっている。 ・先程と重なる内容とはなるが、身体障害者協会の中で一度話合う機会をもってもらえるとよいと思う。身体障害の方といっても、障害はいろいろな方がいると思われる。障害が違ふと必要な部分も違ってくると思う。要望をバラバラにあげるのではなく、協会の中でまとめてもらえるとよい。今回の発言は、身体障害者協会の中でも広く関係してくることだと思われる。 ・今後、保健福祉総合計画を策定していくが、そのために委員の皆様の協力をお願いし、市民アンケートも実施する。自立支援協議会の中でアンケートの内容についても踏み込んで検討をしていくことになる。 ・できるかどうかということとは言えないが、実現に近い方法としては、協会の中で話をまとめ、要望をあげてもらおうことがよいのではないかと思う。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者ならではの視点がたくさんあると思うので、まとめていただけるとよいと思う。
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「自動車改造費用の助成」について。手引きには、肢体不自由の1・2級のみが対象になっている。住居の改造・改築のところでも話を出したが、重度知的障害者の自動車の改造も、肢体不自由の方とは違う意味で必要な場合がある。重度知的障害の場合の改造については、運転手に対しての安全確保のためのバリアをするという必要性がある。対象になっていないのは、以前から知っていたが、実際はこのような状況もある。 ・改造の実績数も少ない現状（年間1名）もあるようなので、重度知的障害者への改造も含めてもらいたいと感じている。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・他の自治体ではどうなのか。
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> ・聞いたことがない。 ・個人的に改造を行なった。その車を見て、改造を検討される家族もいた。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシーの運転席の後ろについているようなものか。

山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> ・後部座席の全面に取り付ける。特注で発注し、1か月の時間を要した自動車会社とメーカーと工場で調整、計測して取り付けたもの。 ・日曜大工で設置している方もいた。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・あくまでもこの改造費の対象は、当事者に対する助成になっている。
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> ・立場が異なるのは了解している。重度知的障害者の場合、本人が運転するのではなく家族となるので、当事者に対してとになってしまうと話しは止まってしまう。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・その辺りをもう少し幅を広げた方向に制度が変更されないといけない。
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者の方も車いすを運ぶように改造するという場合には、助成はないと聞いている。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「自動車改造費用の助成」は、身体障害者手帳1・2級の上肢・下肢または体幹機能障害のある方が、就労等のために自ら所有し、運転する車を取得する時、自動車の改造に要する費用が助成される、という取り決めがある。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が車いすを自分で乗せられるようにするという場合も含めてということであり、あくまでも本人が必要というのが前提になってしまう。そこを生活の部分まで広げることになるといっていると、制度改正をしないと難しい。そこまで踏み込むようなことができるのか。本当に必要な人にとっては、必要なこと。 ・放課後の支援で、送迎で運転手一人に3人の子供を連れて帰る現状がある。子供の状態を知っているだけにひとりで大丈夫なのかと心配になることもある。今後の課題だと思われる。
佐久間課長	<ul style="list-style-type: none"> ・他市の状況や法づくりなどもある。変更もできないわけではないが、そのためのニーズ調査を行なう必要があると思われる。 ・ガソリン費助成は、市の一般財源だけで賄っている。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車に関する内容については、もともと東京都が行っていた事業だった。障害者自立支援ができた時に、市区町村の地域生活支援事業としておりにてきた。東京都の時には、18歳以上で上肢・下肢または体幹1・2級、走行装置および駆動装置等の改造が必要という内容だった。 ・よくある要望としては、車いすを乗せるスロープについての助成が出ないかとの話があるが、これは前述の内容には含まれない。 ・小金井市も東京都の要綱をそのまま踏襲した形にしているの、現在は認められない状況ではある。ただ、いくつかの区市では、対象を広げている自治体もある。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・3つ目の◆について、関連資料の説明を事務局よりお願いしたい。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・3つ目の◆と4つ目の◆をまとめて説明させていただく。 ・資料2-3を参照。重点項目となっていた「市職員の障害のある人に対する理解促進」として、市の係長職を対象に各障害別に説明会を開催した。述べ251名参加があった。今年度も8月・11月・2月に開催予定。今年度は、主任職以上へ対象を広げて実施する予定。 ・資料2-4参照。「みんなの会」とは、公民館で実施している活動。登録人数も増加し、交流がはかられているとの報告を受けている。 ・資料2-5参照。「日曜クラブ」は、生活実習所を中心に行なわれている。その運営を委託して人数に応じた支援ができる体制づくりをしている。対象者は、市内に住所を有する特別支援学級または特別支援学校に在籍している児童および生徒となっている。市から年間86万円の補助をしている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 2-6、2-7、2-8、2-9、2-10 参照。「障害者週間行事の開催」について平成 21 年度の実績報告。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・質問等お願いしたい。
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害のある人との日常的な交流の場の充実」や「障害のある人主体の活動の推進」についての内容は知的の方のみ。精神に関しての話が入っていない。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間の中で、三障害それぞれに障害特性を記載したパネルを作成し、展示した。
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市では「みんなの会」や「日曜クラブ」のようなものを精神や身体で検討されてはいないということか。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうなる。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・森田委員から自立支援協議会のパネルの展示について提案があったと思うが、その反響はどのようなものだったのか。
森田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・2年前のことになる。小金井の街の変化と共に、障害についての理解を市民の方に訴えられるような行事になっていければよいと思っている。2年前はまだまだ関係者のための行事のような形になっていた。
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害のある人との日常的な交流の場の充実」との記載があるが、行なわれている内容は障害のある人同士の・・・というように感じるが、その目的としているのは、障害のある方と市民との日常的な交流の場を設置することを目指しているというようにも読める。どのように理解したらよいのか。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・P. 47《具体的な取り組み》の(1)に記載されている内容を参照してほしい。基本的には「障害のある人と市民が交流できる場」を意味している。
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それ以上のことは求めているということか。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に「みんなの会」に関わっている。基本的には、障害当事者の青年学級に参加している学級生を軸にした活動で、それを支えるためにボランティアとして市民の方に市報などで参加を呼びかけ、登録してもらい参加してもらう。 ・公民館を利用している団体の生生会の方々と青年学級生とが交流する活動をしている。唯一、この交流が毎年実施できている活動。 ・公民館の中で様々な文化活動があるが、その美術や音楽など団体に来てもらい、その活動を見せてもらい、一緒に体験ができないものかと模索している最中。昨年は、音楽療法の方に来てもらい、一緒に体験した。計画はしているが、なかなか年間スケジュールの一致が難しく、一度にとはいかない。少しずつ実施できるよう検討している。 ・その他、市民まつりでの交流などを検討している。 ・青年学級の当事者が余暇活動の充実をはかれるようにすることがベースになっている。 ・公民館の利用希望が多く、青年学級だけが独占するわけにもいかない。
栞本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの時代は、当事者の方々の積極性が求められる時代になるのではないかと思う。 ・様々な形が企画されているが、障害に特化した形ではなく、これからは一般市民の行事に参加していくという形を考えられないものだろうか。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先程の大久保委員の話について、回答する。日頃より商店街の方々にも協力を得て、職場体験の機会を作っていただいたり、障害者週間の時にポスター掲示の協力をいただいた。市民の方々に対する周知のためにはそのようなこともある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柘本委員からの提案は、具体的にはどのようなイメージなのか。
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「みんなの会」のスケート教室をスケート連盟として何年間か手伝っていたことがある。公民館に集まる前や帰りに店の前を通り、お母さんへ紹介している様子や挨拶ができる関係があった。しかし、しばらく間があいてしまうと顔を忘れてしまったりとこれまでできていた挨拶ができなくなってしまった。 ・ 地域の中で関わることで、日常の中で挨拶ができる関係ができる。挨拶をかわせるという同じレベルでの社会生活ができるということが非常に大事だと思う。 ・ 周りから受け入れられたり、自分の方から馴染んでいるという時間が必要なのではないか。 ・ もう少しボランティアさんの範囲を広げてみる必要があるのではないか。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集はしているが、なかなか難しい。 ・ 地域資源を利用した活動をしたいと思っているが、その場所（ボウリング場など）がない。 ・ 時間帯の問題やスタッフを入れて 80 名程度集まるため、その人数を想定した活動を組まなければならないため、市内で利用できる場所は限られてしまう。 ・ スタッフと安心して動ける体制にしないといけない。事故が起ってしまうと、その活動自体ができなくなってしまふ。そのため、個別に招いて公民館で実施することになってしまう。ご協力をお願いしたい
柘本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「生生会（いくおうかい）」で実施している食事の会にお願いし、作ってもらうのではなく、一緒に作るという機会がもてるというのではないかと。高齢者はゆったりしたペースでやれる。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ いい案だと思う。しかし、家事実習室が非常に狭く、学級生だけでも 60 名近くいると、学級生を半分に分けて調理している状況。一緒に作るとなるとそのような場所をどこで確保するのかという問題がある。 ・ 現在の「生生会（いくおうかい）」との交流は、ゲームをしたり歌の発表会を聞くというような形をとっている。 ・ 場の制限があるのと休日に一緒にやっていただける団体がどの程度あるのかというような問題はある。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ いろいろな問題点があるにせよ知的障害の活動は実施されている。ニーズにどのように応えていくのか新たな課題もある。 ・ 精神の障害についてはどのように感じているかご意見をいただきたい。
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神の方はあまりにも何もないため、何とかしてほしいとは感じている。 ・ 当事者の活動としては、「つどいの会」があり、20 年以上、月に 1 回上野原会館を利用し、活動している。他の団体と同じように場所の確保をしなければならないため、開催場所に苦労している。 ・ ボランティアの会「カフェにじ」という会があり、月に 2 回福社会館と障害者センターにて活動をしている。ボランティアとお茶を飲みながらお話をする機会。この会は、精神のボランティア講座を受講された方に登録していただいている。作業所などになかなかつながらない方も「カフェにじ」へ参加し交流できる機会となっている。 ・ 福祉人権教育については以前より資料等を出させていただいているが、なかなか学校での教育が進んでいない。すでに教材ができている部分もあるため、活用してほしいと思っている。障害福祉のことだけではなく、人権教育に関し

	<p>ての法律もできているため、教育委員会の役割としても学校に対して教材の紹介等をお願いしたい。</p>
矢野副会長	<p>・場所の確保はどこも課題。「みんなの会」は公民館事業なので、年間計画で場所を確保することができるためこのような計画が可能。しかし、毎回抽選となれば、同様の活動は難しくなる。</p>
富澤委員	<p>・「つどいの会」の開催を予定をしても場所が確保できない時には、喫茶店などを利用している状況。「みんなの会」のように優先的に場所の確保ができれば活動も安定する。</p>
矢野副会長	<p>・ホームページで確認したところ、登録の数はとても多くあった。「みんなの会」もこれでだけの回数を確保していると、取りすぎだと言われる声も実際にはある。しかし、実施できる保障がないとこれだけの活動はできない。</p>
富澤委員	<p>・精神に関しても、市がもう少し力を入れてほしい。</p>
佐久間委員	<p>・人権教育については、議会でも質問があったり、他団体からの要望もあった。指導室が回答した内容としては、指導要領との兼ね合わせを考えながら、最終的には、各学校長の判断でということだった。</p> <p>・富澤委員から人権教育の教材として預かっている資料とDVDを指導室に紹介をしている。</p>
富澤委員	<p>・平成14年・15年と南中学校の生徒が授業の一環として、作業所での体験を受け入れていたが、校長先生が代ってから途切れてしまった。全くなかったわけではない。実践はできていた。再開を願っている。</p> <p>・ボランティアセンターから、夏の体験ボランティアを平成17年から毎回3～4名の受け入れをしているが、3年続けて来てくれている生徒もいる。実習を望んでいる生徒がいて、その効果もある。指導室へもこの事実をお伝えいただきたい。</p>
矢野副会長	<p>・学校現場の教職員にもよと思う。</p> <p>・特別支援学校では、本町小と小金井一中と毎年交流をはかっている。しかし、その先をどのように進めるかということについては、学校間の考えもあるため、なかなか難しい。スケジュール調整の問題もある。</p>
富澤委員	<p>・DVDの教材を見る時間の年間の1～2時間でよいので確保してもらいたい。</p>
伊藤会長	<p>・この件に関しては、今後も考えていきたいと思う。</p>
森田委員	<p>・男女共同参画に継続的に参加されていた視覚障害の方が、3年くらい関わったが大きな課題にぶつかり継続ができなかったとの話があった。</p> <p>・障害者週間の実行委員会も同様ではあるが、月の会議の開催が増えていくと、その出席のために移動支援を利用し、毎回会議に参加することになる。移動支援の上限が25時間。月4週あって週6時間と計算すると、会議の参加以外の生活の時間も含めると足りなくなってしまうとの話があった。自分の後にも、参加してもらいたいと思っていたが、これでは声をかけられないとの話があった。ボランティアの育成という非常に大切なことが書かれているが、計画の中で実際に障害種別に合った時間数が出ているのかということも検討しなければならないと思う。</p> <p>・団体で要望書を上げるとしても、高齢に伴って提出が難しく、ヘルプを利用しなければ提出に行けないという日常もある。</p> <p>・ボランティア含め、今の資源の中でどのような方がどれくらいのサービスが必要なのかも含め、協議会の中で検討し、次回の計画に反映できればと思って</p>

	いる。
栞本委員	・移動が問題で続けられなくなったということなのか。誰か手伝ってくれる人はいなかったのか。
森田委員	・手伝ってくれる人がいないわけではないが、自身で参加したいという希望の強い方だった。
佐久間委員	<p>・会議の件については、例えば障害者週間の実行委員会では、手話通訳を派遣している。どのような方が参加するのかによって、開催する側が用意する必要があるとは思う。</p> <p>・「障がい者制度改革推進会議」の中で、今後移動支援について、交通基本法が改正されたことによって、障害のある方の移動の権利ということが非常に謳われていて、市町村についても一定の責務が科せられてくることになっている。開催する側がきちんと責任を持って配慮する必要が生じてくると思われる。</p> <p>・移動支援の時間数等については、考えていかなければならないとは思っている。視覚障害のある方の団体からの要望書も提出されている。地域生活支援事業という位置づけであるため、その財源確保が今後「障がい者制度改革推進会議」の中で、どのように国にあげられ、市町村間の地域格差が生じないようにしなければ市としても動けない。時間数を増やすという点だけでよいのか、そのニーズを細かく把握する必要がある。今後考えていかなければならない課題だと思っている。</p>
山田満里子委員	<p>・「市民に対する啓発活動の推進」「消防・警察等との連携強化」に関する内容として、リーフレット「知ってください わたしたちのこと」を持参したので紹介したい。リーフレット参照。作成は、東京都の育成会。裏の空欄には、小金井市とし、さくら作業所・障害福祉課・障害者センター・警察などのシールを貼って活用しようと思っている。警視庁の了解は得ている。障害福祉課との調整にて、記載の順番や連絡先が問題となり、現在はまだ未完成。障害者週間頃には、体制を整えて再度、障害福祉課へお願いしようと思っている。啓発活動のために、力を貸してほしい。</p> <p>・母子手帳の続きのような形で「生活支援ノート」を作成した。その点に関してのPRは、障害福祉課や健康課にすでに協力をいただいている。</p>
佐久間委員	・指導室にも配布し、課長会でも配布した。生育歴や医療機関への経過など記載できるようになっている。各市においてもノートを持参される方はいるため、各課にノートがあるということを周知し、ノートを持参された方にはきちんとした案内をするようにと課長会の中で東京都の方が説明をしていた。
山田満里子委員	・都立病院などでも周知されている。
伊藤会長	<p>・予測されたことではあったが、時間の関係上、最後の◆については次回に持ち越したい。</p> <p>・膨大な資料ではあるが、目を通していただきたい。次回の会議に向けて配布した資料の説明をお願いしたい。</p>
事務局（高田係長）	<p>・「災害時要援護者対策の手引き」について。ピンク色の冊子を参照。</p> <p>・要援護者リストを作成し、手上げ方式で希望される方は申請となるが、それを希望されない方は、リストから削除する形となる。</p> <p>・リストに沿って民生委員が個別訪問し、「個人票」を作成。この段階まで現在進んでいる。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉課が窓口となっている。 ・支援プランを作成することになるが、市内一斉に実施することは難しく、今年度はある一部をモデル地区に設定し、支援者と支援プランを作成するという予定。全地域へ広げるためには、2～3年の期間を要するとの見解が示されていた。 ・資料2-11～2-13のシステム事業について。小金井市での利用者は1名。 ・緊急通報システムについては、1名に対し協力員が2～3名という形が理想ではあるが、単身者を見つけにくいということが課題となっている。 ・制度の周知も不足している状況ではある。 ・ご意見等あれば、次回の会議でお願いしたい。
--	---

(2) 年代別障害関係機関ネットワーク図を使つての課題の検証

伊藤会長	・時間の関係上、次回へ持ち越したい。
一同	・異議なし。

3. 次回会議（課題等）の確認

事務局（熊倉）	・今回は、9月27日（月）14：00～を予定していたが、諸事情につき9月22日（水）14：00～に日程を変更させていただきたい。
一同	・異議なし。
事務局（熊倉）	・9月22日（水）14：00～に日程を変更させていただく。開催場所は、決定次第メール等にてご連絡する。
伊藤会長	・矢野副会長からの資料について説明をお願いしたい。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の会議の内容についてまとめた。事例を要約してまとめたもの。整理する材料としてまとめた。補足等お願いしたい。 このような内容かどうかという点 ・閣議決定したもの
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の会議にて山田正市委員より話しがあったホームヘルパーの3級についての回答をさせていただく。 ・やはりヘルパー3級で解雇されることはないが、サービスの提供をするにあたっては、一定の制限があるという状況。

4. その他

(1) 事務連絡

事務局（熊倉）	<ul style="list-style-type: none"> ・事例の検討が必要な場合、会議を非公開とすることができる。事前にご連絡をお願いしたい。これまでに終了している課題についての事例検討も可能。 ・配布した第3回議事録は、完成版となる。保管をお願いしたい。 ・配布した第4回議事録(仮)の確認をお願いしたい。加筆修正等は、8月7日（土）までに事務局までご連絡いただきたい。 ・今回は、議題5「障害のある人の自立と就労支援」の検証を進める。 ・事前に資料を送付する予定。希望等があれば、事務局へ。各委員より、当日資料を用意する場合は、20部用意してほしい。
事務局（高田）	・9月29日（水）東京都主催の自立支援協議会交流会が開催される。場所は、

係長)	立川市女性総合センターにて。13：30～2 時間の予定。自立支援協議会にかかわっている方であれば参加可能。詳細については、後日文書を送付させていただきます。
-----	--

以上